



あぐりぽうと

鹿角市農業農村支援機構 かつのアグリポートセンター

秋田県鹿角市花輪字荒田4-1 鹿角市役所農業振興課内
〒018-5292 TEL30-0276・FAX 30-1515
E-mail: agri@city.kazuno.lg.jp

令和8年3月1日発行
第188号



【G1登録1周年を迎えるかつの牛】
山の雪が解ける5月上旬から山に放牧され元気に育ちます。

農業経営セミナーのご案内

持続可能な農業は、先端技術（AI・ドローンなど）を活用して、肥料や農薬を最適・適期に投入し管理することで生産性向上と環境負荷の低減を両立させる取り組みがあります。無駄な資源の削減により、土壌や水質の汚染を防ぎ温暖化ガスの排出削減にも貢献します。急速に進むスマート農業技術の導入や環境負荷低減農業の取組事例などを紹介するセミナーを下記のとおり開催いたします。

日時：令和8年3月18日（水）午後1時30分～午後3時

場所：鹿角市交流センター 講堂

主催：鹿角市農業農村支援機構

共催：鹿角市スマート農業推進協議会

内容：第1部 スマート農業推進セミナー

(1) 講演「秋田県のスマート農業の動向について」

講師：秋田県農林部農林政策課 スマート農業推進監 本庄 求 氏

(2) 実証事業報告「きゅうり栽培におけるスマート農業対応型ハウス内換気システム実証事業について」

発表者：JAかつのきゅうり生産部会 部会長 兎澤弘樹 氏

第2部 環境負荷低減推進セミナー

(1) 事例紹介「福島県天栄村における水稲の中干延長の取組について」

発表者：GreenCarbon 株式会社クレジット事業本部秋田営業所所長 中尾圭太 氏

(2) 情報提供「みどり認定の制度内容と申請方法について」

緑認定の制度と申請について

参加料：無料

申込先：下記問合せ先までお申し込みください。

問 鹿角市農業農村支援機構 TEL30-0276

～ 農業者の皆様へ～

農地の貸借（売買）が変更になっています！

令和7年4月以降、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う農地の貸借方法が大きく変更され、今後は「農地中間管理機構（農地バンク）」を介した手続きが中心となります。従来どおり、個人間の「相対（あいたい）」での直接契約は原則として出来ませんのでご注意ください。

なお、農地法第3条（個人・法人間の契約）については、引き続き利用できます。

農地バンク活用には各種メリットがあります！

貸し手のメリット	借り手のメリット
<ul style="list-style-type: none"> ●賃料は農地バンクから確実に振り込まれます ●貸した農地は、貸付期間終了後返却されるので安心です ●農地バンクに貸し付けた農地について、優遇を受けられる場合があります 	<ul style="list-style-type: none"> ●まとまった農地を長期間、安定的に借受けてできます ●契約書等は農地バンクの担当者が作成します ●貸し手への賃料の支払いは、農地バンクが代行し、支払いの手間がなくなります

(注) メリットについては各種要件を満たす必要がある場合があります。農地バンク制度の詳細は農林水産省のHPをご利用ください。

問 鹿角市農業委員会 TEL30-0283
鹿角市農業農村支援機構 TEL30-0244

冬眠明けのクマに注意！

冬眠明けのクマは、空腹で餌を探して活動的になり人里近くに出没しやすく、特に子連れの場合は攻撃性が高いため危険です。山菜取りで山に入るときは、クマよけ鈴や大きな音が出るものを携帯しましょう。

鳥獣被害防止対策について

野生鳥獣被害は、駆除や柵設置だけではなく、集落の環境を改善するなどの対策をしない限りは減りません。周辺の環境について再度確認しましょう。

- ・集落内の収穫残さや放任果樹を無くす
- ・耕作放棄地や藪など隠れ場所を無くす
- ・加害野生動物の行動に合った柵を設置する
- ・電気柵は地域で取り組むと効果的です。

下記までご相談ください。



無許可・無免許での罠の使用は違法です！！

無免許での罠の使用は非常に危険です。また、罠使用による重大事故に繋がります。たとえ自己防衛のために自分の敷地内で使用する場合でも、県が実施する試験に合格して免許の交付を受けて捕獲の許可を得て使用しましょう。無許可での罠の設置は絶対にやめましょう。

違法となる行為の例

- ・無免許・無許可によるネズミ以外の鳥獣の捕獲罠の設置や使用
- ・とらばさみなどの禁止猟具の使用
- ・ツキノワグマの捕獲に罠を使用する行為（有害駆除は県から特別な許可を得て罠を使用）
- 違反行為に対しては一年以下の懲役又は百万円以下の罰金が科されます。警察によるパトロールも常時実施されています。



問 鹿角市農地林務課 森林経営管理班 TEL30-0264

果樹栽培サポーター育成講習会

「北限の桃」や「鹿角りんご」は鹿角を代表する農産物です。来年度も果樹産地を支える「果樹栽培サポーター」の育成講座を下記のとおり開催します。果樹農家を支える喜びを体験してみませんか。

《対象者》 当日参加が可能で、心身ともに健康な方

※定員 10名程度

《受講日程》 年間 10回程度（平日）

※座学講座 1回 30分程度 / 実技講座 1回 60～90分程度

《受講期間》 令和8年4月～令和9年2月末

《講習会会場》 かつの果樹センター 鹿角市花輪字小坂野 3-12 ほか

《参加料》 無料

◆講習会時は傷害保険に加入いたします。その他不明な点は下記までご相談ください。

問 鹿角市農業振興課ブランド作物推進班 TEL30-0243

（鹿角地域果樹産地協議会事務局）

シャインマスカット栽培にチャレンジしてみませんか？

鹿角管内で育苗ハウス等を利用してシャインマスカット等大粒ぶどうの栽培が拡大しています。新たに栽培を始めたい方や興味がある方を対象に説明会を開催しますので、この機会に参加してみませんか。

《日時》 令和8年3月11日（水）18時～1時間程度を予定

《場所》 鹿角市交流センター2階第1研修室

鹿角市花輪字荒田 1-1

《内容》 鹿角における大粒ぶどうの栽培について

鹿角ブドウ栽培研究会の活動について

《講師》 秋田県果樹試験場 研究員 鹿角ブドウ栽培研究会

問 かつの果樹センター TEL25-3231
鹿角市農業振興課ブランド作物推進班 TEL30-0243

自然災害や市場価格の下落に収入保険で備えましょう

たとえば...

自然災害で減収
市場価格が下落
取引先の倒産
病気で収穫不能

収入保険は我が家の番犬！

令和8年3月16日までに青色申告を始めると令和9年から加入できます！！

随時相談受付中

秋田県農業共済組合 北鹿支所
TEL23-7401

JAかつの貯金課からお知らせ

年金受取口座ご指定キャンペーン

期間中に ◎新規にご請求手続きをされる ◎他金融機関にご指定されている 年金の受取口座を



「JAかつの」にご指定いただいた方にステキな特典をご用意しています。



※詳細につきましては、下記までご連絡下さい。

花輪支所 23-2159 十和田支所 35-2072 貯金課 22-2007